

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000865		
法人名	株式会社エレガンス福岡		
事業所名	グループホーム愛・あい本社	(ユニット名	2F・3F)
所在地	福岡市中央区福浜2丁目1-5		
自己評価作成日	平成27年10月 10日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

都心より近く 西公園・大濠公園等の側であり自然環境も整い 図書館・美術館等の公共施設も充実しています。
 大型団地に隣接し 商店街も徒歩圏内にあり 保育園・幼稚園、小・中学校、専門学校との交流や地域とも密接に関わりながら 日常生活が営まれています。
 医療施設を改装し 自宅として使用していた3F部分は 家庭的な雰囲気の中 ご入居者様と家事全般等を共に行い 余暇活動もお一人おひとりに合わせ 多種多様に対応しています。
 関連機関との連携を図り ご本人・ご家族の思いを叶えられ、自分らしく暮らせる様介護計画の作成し 寄り添った介護を実践しています。

デイサービスやグループホームなど複数の事業所を持つ株式会社を母体としている。3階建の病院を改装し、1階にデイサービス、2階3階がグループホームとなっている。近くには小学校や団地、ヤフオクドームやスーパーなどがあり、バス停から徒歩1分、地下鉄最寄駅から徒歩10分程の位置に立地している。団地内の公園では桜やつつじを観ることができ、散歩の際の楽しみとなっている。開所して12年目となり、利用者も重度化してきているが、食事の盛り付けや食器を拭いたり一人ひとりが出来ることを行っている。食事も美味しく、利用者は「食べることを楽しみにしている。」「地域とともに笑顔・尊敬・感謝の気持ちで寄り添います」との理念を常に念頭に、職員は利用者に接することを心がけている。また、トイレでの排泄を目標とし、排泄の自立支援に取り組んでいる。福祉系短期大学の実習生を年数回受け入れたり、時には障害者施設や幼稚園児、小学生の訪問がある。地域交流の拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念に地域への貢献を掲げ、ホーム独自の理念を眼のつくところに掲示してあり スタッフ間で共有しご入居者と接しながら実践しています。	「地域と共に笑顔、尊敬、感謝の気持ちで寄り添います」を事業所独自の理念とし、壁の目につく位置に掲示している。職員は理念を念頭に置きながら利用者に接しているが、時には管理者・職員間に於いて理念に添った実践となっているか振り返り確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区内の防災訓練・公民館活動・学園祭等の地域活動への参加や 日々の買い物や散歩へ同行し 地域との関わりをたやす事無く行っています。	地域を散歩して近隣の方と挨拶を交わしたり、買い物同行の際もお店の方に話しかけるなどしている。短大などの実習生を年数回受け入れたり、時には幼稚園児や小学生の訪問もある。小学校の運動会を利用者・職員で見に行くこともあり、地域との関わりを持つように心掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護実習生の受入れや、デイサービス利用者など積極的に交流を図り、またホーム内の見学なども行い、認知症や介護全般について相談など取り組んでいます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各関係機関へ2ヶ月毎に参加を呼びかけ 現状報告や意見交換等行っています。外部評価についても事前の報告やご家族へのアンケート協力を仰ぎ 結果の報告をして改善点等の話し合いを行いサービス向上に活かしています。	市、地域包括支援センター、区社会福祉協議会、自治会長、民生委員など参加の下、開催している。利用者の状況や活動報告、事故・ヒヤリハット、外部評価の報告等を行っている。薬の廃棄・保管などに関する勉強会について、薬剤師から協力の申し出があり、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の福祉担当者や社会福祉協議会と常に連絡を取り合い 地域包括支援センターへも実情の相談がいつでも行えるよう積極的に協力関係を築いています。	室長・施設長が対外的な窓口となり、市担当者と連絡を取っている。生活保護の方の制度やおむつサービスについて相談したこともある。事業所3階の内部をリニューアルした際、市担当者の訪問があるなど協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」を掲げより良いケアに取り組み 相談窓口の紹介を行っていますが、やむを得ず身体拘束が必要な場合は ご本人・ご家族へ説明を行い書面において同意を得ています。	職員は身体拘束に関して禁止となる具体的な行為を概ね理解している。玄関・裏口を含め夜間～早朝まで施錠している。月一度、施設長・管理者が講師となり、言葉の拘束についても勉強している。職員体制の関係上、研修等への参加ができていない状況にある。	身体拘束をしないケアの実践に向けて、取り組んでいるところであるので、新人の職員も複数いることから、研修会や勉強会など通じてなお一層、理解を深めることが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修を受講した職員が スタッフ会議等で報告し事業所全体で学べる機会を持ち虐待と思われる行為に関しては会議やミーティングなど利用して勉強の場を持ち職員一同理解し理解を深めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等の報告会実施や 制度利用中のご入居者においては 関係機関と方向性等話し合い 全職員が把握し支援しています。	入所時、利用者・家族に権利擁護に関する制度について説明をしている。玄関にも資料を置き、いつでも情報提供できる準備がある。管理者は外部研修の報告をスタッフ会議に行っている。現在、自立支援事業利用中の利用者が2名いる。職員体制の関係上、研修等への参加ができていない状況があり、制度を十分に理解するまでには至っていない。	全ての職員が権利擁護に関する制度の理解を深めるためにも、外部・内部研修や勉強会などで学ぶことについて、今一度検討する機会を持つことが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面に沿って各項目毎に理解・納得できているか確認を取り 不安や疑問点についても解り易く説明しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者には日常の会話や表情の観察しご家族に対しては来所時や電話連絡の際にご様子を お伝えしご意見・ご要望の確認を取り 全職員で把握しています。玄関にご意見箱を設置しており、外部相談窓口の紹介も行っています。	家族の訪問時や電話で苦情や意見、要望などを聞いている。家族会開催時、個別に対応し意見を聞くようになっている。利用者・職員間で気持ちの行き違いがあり、利用者の家族から苦情が出た際、丁寧に説明を行い理解してもらった事例がある。意見箱の設置はあるものの、意見等は入っていない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的・必要時に面談の機会を設け 意見や提案・悩みを聞いています。職員控え室に目安箱も置かれ スタッフ会議等で取り上げ全職員で検討しています。	職員はスタッフ会議などで意見や提案を伝えている。エレベーター前の照明が暗いことや、手すりの設置などを意見、提案したことがあり、内容については改善されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見の聴取をこまめに行い 適宜職場環境の改善に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人の人事担当と管理者で面接を行い 理念の共感や介護に臨む姿勢を重視し採用に当たっています。入社時のオリエンテーションや入社後は研修受講案内を随時行い希望や能力に応じ促す等 資格取得に対しては職場の環境整備を行い意欲的に取り組める様配慮しています。	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に排除しないようにしている。現在、20歳代から50歳代の職員が勤務している。料理の得意な職員もおり、能力が発揮できている。また、希望休の調整もあるが、調査日時点では職員体制の関係上、十分とは言いがたい状況にある。。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や校区人権尊重推進協議会主催研修へ参加・報告会において 全職員で周知積極的に取り組んでいます。	管理者は朝・夕のミーティング時や気付いた時などに人権に関する話をしている。また、テレビでの報道も例にとりながら職員などに対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種勉強会への参加を募ったり、資格取得の為に勉強会を行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外での会議に参加し交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談・見学や体験入居を通してご本人の意向の確認を行い 納得できる様体制を整え安心してサービスが受けられる関係作りに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談・見学時の情報収集においてご家族の思い等傾聴し受容するように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族双方の要望を基に その時点で何が必要かを見極め 法人全体で独自のサービス対応や関係機関との連携を図っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者と職員は同じ時間を共有し 今までの暮らしの中で工夫されてこられた事を教えて頂きながら 支え合う関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの経過に配慮しつつ ご本人の生活情報交換しながら方向性を同じく共に支援していく 対等な関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間等の定めは無く 馴染みの人や行きつけの場所への出入りにも規制は設けておらず 交流の継続を支援しています。	近隣や友人、知人の訪問があり、その際、茶菓子などで歓迎することもある。また、毎月、宗教関係者の訪問がある利用者もいる。家族との外食や法事の為の外出支援なども行い、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係性に配慮しながら 共に助け合い、支え合って楽しく暮らせる様努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用中に培われた関係性が継続できる様その後も面会や相談等に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員がお一人おひとりの思いや意向について関心を持ち把握しようと努め 希望等の表現が困難な方に対しても ご本人の立場になって関係者と検討会を開催しています。	自ら希望や意向を発することができる方には傾聴し、思いを聞き取っている。困難な場合は入居時のアセスメントからこれまでの生活歴を把握し職員間で話し合ったり、表情から思いを汲み取り本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しご本人・ご家族との関係を築きながらこれまでの暮らし方を把握しサービス利用に関しては前担当者等からの情報も確認する様努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態をお一人おひとり把握し ご入居者を総合的に見つめながら残存能力の発見に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人が快適に暮らせる為の課題やケアのあり方について日々検討し何が必要か 関係機関と共に話し合っって個別の計画を作成しています。	日頃から利用者の思いを汲み取り、職員全員が参加して担当者会議を開催し課題とケアの在り方について話し合っている。担当者会議の前には主治医から意向書もらい、家族からは訪問時や電話で意見を聞き、それぞれの意見を反映し本人本位の介護計画を作成している。状態に変化があった場合は見直しを行い現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子や個別に実践したケアの結果を経過記録に 気づきやケアの工夫をケアカンファへ記入し 全職員で情報を共有し検討しながら介護計画の見直しに活用しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人ご家族と情報を共有しながら日々変化する状況や要望に応じて必要なサービスを法人内外の事業所への協力を得ながら柔軟に対応できる様に取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報収集に努めお一人おひとりの思いや身体状況を尊重し 地域行事への参加・公民館利用が行える様支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の馴染みの医師による継続的な受診で納得が得られる様支援しています。 状況・希望に応じて協力医療機関との連携を図り 訪問診療や訪問歯科診療も利用できます。	入居前のかかりつけ医を継続出来ることを説明しており、本人・家族の希望で現在、一人の利用者が継続している。他の利用者は、事業所のかかりつけ医を受診しており、事業所が通院介助を行った際には、結果を家族に報告し、情報を共有している。かかりつけ医の往診があったりしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師や法人内の訪問看護職員とも連携を図り お一人おひとりの状態の変化に対する判断や対処法を 気軽に職員が相談できる体制が整っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人に関する情報提供を行い 入院中の面会等で状況の把握に努め ご本人の負担軽減の為 ご家族や医療関係者と連携を図っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医の健康管理において現状を伝えご本人・ご家族の意向を把握し 安心・安全が確保できるか全職員で検討を重ね 関係機関との連携体制整備に取り組んでいます。	今後は看取りまで考えていきたい意向である。現段階では、事業所には常駐の看護師がいないこと、職員体制の事を考えた時、重度化したり、終末期を迎えられた利用者のケアが難しい状況がある。その為、家族の了解を得て、主治医の指示の下病院に搬送している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルが整備され 適宜全職員での勉強会や検討会を開催し 実践力を身につけています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時マニュアルや緊急連絡網が整備され 年2回行事計画に避難訓練を予定し状況の変化を加え実施しています。 法人全体で避難方法や経路の把握に努め 地域の防災訓練にも参加し協力体制に取り組んでいます。	スプリンクラーは設置されている。年2回避難訓練を実施している。今年は3月に夜間想定で通報と避難訓練を行った。11月末までに2回目を行う予定である。運営推進会議でも協力をお願いしているが地域との協力体制までに至っていない。避難場所の周知徹底や備蓄の準備がなされていない。	有事の際は人的支援が必要となるため、自治会等を通じ事業所で行う避難訓練の参加呼びかけや、避難場所の周知徹底が望まれる。また、有事に備え、非常時物品や食料品等の備蓄についても内容を検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の尊厳と権利を守る為 個人の誇りやプライバシーの確保に法人全体で確認し合い改善に努めています。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を行っている。行えていない場合は職員間で注意しあったり、管理者が注意をし改善に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望や願いを感じ取れる様に表情や反応を日々観察し自分らしく納得の行く暮らしが遅れる様接しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事があるとき参加の希望を確認し 個人の生活リズムや思いを大切に受け止め 日々の暮らしがその方らしく送れるよう支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々気持ち良く過ごせる様に好みや意向を確認しながら 個性的におしゃれが楽しめる様支援しています。2ヶ月に1度は訪問理美容が利用できます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成において好みを伺い 買い物の同行金銭の支払いや調理準備・配引き膳までお一人おひとりの能力に合わせ職員と一緒にいきいきしながら食事をしています。	一緒に買物に行ったり、盛り付けを行ったり、お盆や茶碗拭きをしたりと本人の好みや力を活かしながら利用者と職員と一緒に準備や片づけをしている。また利用者と職員と一緒にテーブルを囲み会話を楽しみながら食事をしている。時には、外食を楽しむこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者と職員が提案した献立を担当職員がバランスを考慮したメニューで個人の状態や嗜好品・摂取パターンに合わせて合わせて提供し水分・食事摂取量は毎食後に記録・把握しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声かけ・誘導を行い 状態の確認をし必要性・希望あれば歯科受診・往診促しています。義歯の方は毎晩つけ置き洗浄を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握と記録を行いお一人おひとりの状態に合わせて声かけ・誘導し羞恥心や能力に配慮しながら支援しています。	排泄チェック表を利用し排泄パターンの把握に努めている。羞恥心に配慮しながら、トイレでの排泄を目標とし、排泄の自立支援に取り組んでいる。職員2人体制でのトイレ介助や、朝・夕の2回トイレ内で下清拭を行い清潔を保つようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人おひとりのパターン把握と記録を行い飲食物の提供を考慮すると共に状態に合わせて 体操やマッサージ等で不快感の軽減ができる様努め お薬でのコントロールは最小限になるよう取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴の準備を行い お一人おひとりの体調や希望に合わせて声かけに工夫しながら安全面にも配慮して楽しく入浴できる様支援しています。	日曜日以外13時～15時の間に入浴を行っている。一日に2名らしいペースでゆっくり入れるようにしている。予定していた日に入れない場合は、時間や日を変え気持ちよく入浴できるように支援をしている。自分の好みの石鹸を使う利用者もいる。また菖蒲湯やゆず湯など季節の湯にしたり、入浴剤を入れて入浴を楽しめる工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を考慮し 個人の睡眠のリズムを大切にに関わりながら 安眠や休息できる様支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関するミスの無い様に処方されるお薬について全職員で把握し 心身の変化に配慮しながらご家族や医師・薬剤師と連携を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活史やできる能力に合わせた活動へ参加でき職員と共に役割を果たし充実した日々が送れる様支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や体調に配慮し 日々の買い物や散歩・季節ごとの行事を計画し ご家族や地域の方々とふれあう機会を設け外出しています。	戸外に出かけたいと希望する利用者は少なく、毎日食材を買いに出かけたり、日曜日には近隣を散歩したりしている。ホームは大きな団地の一角にあり、団地内にある桜並木で花見を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月々一定の金額を個別に管理し希望に応じ買い物等同行し ご家族と協議の上、ご本人がお金の所持が出来る様支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により遠方に住まれるご家族等とも連絡を交わせ 居室でもゆっくりお話できる様にコードレスフォンを設置し 季節の挨拶が出来る様にはがき等の準備もあります。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者等の作品や写真・きせつに合わせた飾りつけ・好みの音楽等生活感の得られる共有スペースで お一人おひとりがその方らしく過ごせる工夫を行っています。	廊下や居間にはソファーが置かれテレビを見たり、うたた寝をしたり、おしゃべりをしたりと思いおもいに過ごされている。居間では食事づくりの音や匂い等、生活感があり居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームやソファー等を配置してあり 独りでも好きな時に 外を眺めたり歌を口づさんだりして 不安やストレスが軽減できる空間の提供を行っています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはご本人がずっと使用していた馴染みの家具や装飾品を持ち込まれ 他者を気にすること無く リラックスして過ごせる様工夫しています。	1人ずつの信仰に応じマリア様や仏壇を置いたり、タンスや鏡台、机等を持ち込んだりしている。また、壁には家族の写真や訪問時、お孫さんのメッセージが書かれたホワイトボードが飾られるなど、居心地良く過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	中庭で草花の育成や 洗濯物を干せる様整備し 場所が確認できる様な貼り紙があり お一人おひとりが自発的かつ安全に移動できる様手すり・スロープも整備されています。		